

～自転車を利用する方へ～

# アンケートにご協力をお願いします。

調査項目：自転車保険、ヘルメットなど

群馬県では「群馬県交通安全条例」で自転車保険の加入が義務化されています。

令和5年4月から道路交通法の改正によって、全国でも自転車に乗る場合はヘルメットの着用が努力義務化されました。

県民のみなさんの自転車保険の加入状況や、ヘルメットの着用状況を調査し、交通安全対策の参考にしたいと思っておりますので、ぜひアンケートにご協力をお願いします。



**調査対象者**：群馬県民で自転車を利用される方  
(小学生以下、中学生、高校生、一般の区分あり)

**回答方法**：ぐんま電子申請受付システムで回答をお願いします

[https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=15551](https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15551)

**アンケート**  
よろしくお願ひします



スマートフォン・タブレット  
からはこちら



① アンケートフォームにアクセス

② [利用者登録せずに申し込む方はこちら>](#) をクリック

③ [同意する >](#) をクリック

④ アンケートに回答し、[確認へ進む >](#)

⑤ [申し込む >](#) をクリックし、完了！

**回答期限**：令和5年10月 1日（日）0時00分から  
12月31日（日）23時59分まで

このアンケートに関するお問い合わせは「群馬県 県土整備部 道路管理課 交通安全対策室」まで  
電話：027-226-2388 メール：kotsuanzen@pref.gunma.lg.jp